

八尾市教育振興基本計画審議会 第1回会議 議事要録

開催年月日	令和2年8月4日（火）
開催時間	午後6時30分
開催場所	八尾市立青少年センター3階 集会室
出席委員	山口委員、岡田委員、牧野委員、森下委員、田中委員、中浜委員、西田委員、松田委員、村尾委員、竹ノ株委員、西谷委員、松井委員、吉野委員、森委員、赤松委員、中道委員、卯川委員、新開委員
議事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・委員及び事務局職員の紹介 ・配付資料の確認 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 八尾市教育振興基本計画審議会の運営について <ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長の選出 (2) 八尾市教育振興基本計画策定のスケジュール等について (3) 八尾市教育振興基本計画策定の方向性について 3. 閉会

【事務局】 定刻になりましたので、ただいまより八尾市教育振興基本計画審議会第1回会議を開催いたします。

まず、本審議会につきましては、会議の公開に関する指針に基づき原則公開とさせていただきます。また、会議録を作成させていただくため、会議の内容を録音させていただくこともご了承願います。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適時換気を行い、人の密度や対面を避ける席の配置を行う等の措置を講じての開催になります。委員の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本日の会議は、八尾市教育振興基本計画審議会規則第6条第2項の規定により、出席委員が過半数に達しており、会議が成立していることも併せてご報告申し上げます。

審議会の開会にあたりまして、教育委員会を代表いたしまして教育長の中山よりご挨拶を申し上げます。

【教育長】 皆様、こんばんは。八尾市教育振興基本計画審議会第1回会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、暑い中、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、平素は本市の教育行政の推進に何かとご協力いただきまして、心より感謝を申し上げます。また、このたびの審議会委員の就任をご快諾いただきましたことにも、重ねて感謝申し上げます。本日を含めて、今後、5回の会議を予定しており、ご出席も大変かと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本市の現状を申し上げますと、国の緊急事態宣言が発令されたことにより、いろいろな

ことがありました。学校教育においては、3月2日から突然の休校措置になり、5月末までの長い期間、学校が休校、そして6月に入ってからの分散登校に始まり、6月15日からは通常授業という形で、本日まできております。8月7日が、1学期の終業式で、8日から16日にまでの9日間が子どもたちの夏休みとなり、8月17日が2学期の始業式です。子どもたちにとっても、大変厳しい状況ですが、八尾市の子どもたちは一生懸命に頑張っています。

また、生涯学習分野においては、市主催の行事はほとんど中止となりました。本日、このように会議にお集まりいただいておりますが、市主催の行事も、9月末までは実施しない方針です。

社会教育施設については、現在、貸館等も再開していますが、長い間休館となり、市民の皆様にご迷惑をおかけしました。まだまだ予断を許さず、今後は、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、行政計画を進めていきたいと思っております。そのようなことも含め、またご協力をよろしくお願いいたします。

さて、今回の八尾市教育振興基本計画は、令和3年度から令和10年度までの8年間の計画で、今までの、学校教育を中心とした「教育振興計画」、図書館行政を中心とした「図書館サービス計画」、生涯学習やスポーツの計画である「生涯学習・スポーツ振興計画」の3つの計画を、理念としてまとめて「教育振興基本計画」として進めていきたいと考えております。

本日お集まりいただいた皆様は、社会教育、学校教育等、いろいろな分野でご活躍されておられますので、忌憚のないご意見をいただき、今後の教育振興に役立たせていただきたいと思いますと考えております。

現在、先行きが不透明で、私たちは何が起きるのかわからないということを実感しています。そのような中でも、八尾市の教育のさらなる充実・発展のため、皆様方の忌憚のないご意見をたくさんいただけたら本当にありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長くなりましたが、開会の挨拶とさせていただきます。

【事務局】 次に、委員の委嘱でございますが、各種団体からのご推薦、市民委員の公募を経て、7月定例教育委員会にて委員の委嘱議案を提出し、議決されました。委嘱状につきましては、本日、机上に置かせていただいておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

次に、本審議会の委員の皆様をご紹介します。

(審議会委員紹介)

【事務局】 続いて、教育委員会事務局の職員を紹介いたします。

(事務局職員紹介)

【事務局】 教育長は、ここで退席とさせていただきます。

(教育長 退席)

【事務局】 次に、資料の確認をさせていただきます。配付資料につきましては、別紙一覧のとおりとなっておりますが、資料の不足等はございませんか。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。会長の選出までは、司会の方で進行をさせていただきます。

(1) 八尾市教育振興基本計画審議会の運営について、会長の選出を行います。

会長の選出については、審議会規則第5条第1項に、委員の互選により定めることと規定されておりますので、委員の皆様のご意見を聞かせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 事務局一任。

【事務局】 ただいま、事務局一任とのご発言をいただきましたが、皆様、よろしいでしょうか。

(全委員 異議なし)

【事務局】 それでは事務局案を申し上げます。

現行計画策定時に本審議会会長を務めていただき、また平成25年度より本市教育委員会の点検評価報告書に対する指導助言にも携わっていただいております、森委員を会長にお願いしたく存じます。皆様、いかがですか。

(全委員 異議なし)

【事務局】 それでは森委員に会長にご就任いただくこととなりました。おそれいりますが、会長におかれましては、所定の席へ移動いただきますようお願いいたします。

(会長 座席移動)

【事務局】 それでは、会長、ご挨拶をお願いいたします。

【会長】 皆さん、こんばんは。大阪市立大学の森久佳と申します。よろしく申し上げます。

私は平成25年から関わらせていただいております。もう少し遡り、平成23年から、振興基本計画の前期計画で副委員長としても関わっておりましたので、10年のご縁があり、今回、このような形で大役を務めさせていただくことになりました。

本日は、別の市の、とある小学校の校内研修で講師として参加してきました。新型コロナウイルス感染症の影響で、答えのない状態の中で、各学校現場の皆さんが答えを出して

いかなければいけない、ひとまず動いていかなければいけない状況です。非常に困難な状況の中で、先生方は「今できることは何か」を考え、先がわからない中でも、授業やカリキュラムを作成する等、取り組まれている姿を見ました。

昨日は、また別の自治体で、「子どもの教育、子育てを地域でどのように支えるのか」という委員会に参加いたしました。その中では、いろいろな団体に所属されている皆さんが集まり、地域のネットワークで、まさしくSDGsの「誰一人取り残されない」という理念の下で「どのようにすればよいのか」ということを話し合いました。

私には、この3月で小学校を卒業した息子がおりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、突然の休校になり、卒業式はどうなるのかと心配しましたが、先生方にご尽力をいただき、保護者1名まで参加が許されて行うことができ、感謝しています。非常に困難な状況の中でも、できることを探し、協力しながら解決策を見つけるということは、人間が知恵を積み、知恵を生み出し、歩んできた、1つの歴史的な過程でもあると思います。

今回、このような形で、教育振興基本計画の策定も、1つの大きなビジョンを立てることだと思えます。八尾市で、この先8年、10年、子育ても含めた幅広い教育、子どもの育ちをどのように支えていくのかということ、皆さんのお知恵を拝借しながら、5回の会議を運営させていただきたいと思えます。不十分な点も多々あるかと思えますので、ぜひ、皆さんのお力を拝借して進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 会長が選出されましたので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

【会長】 それでは、引き続き議事を進行させていただきます。

まず、副会長を選出したいと思えます。副会長については、審議会規則第5条第3項に、「会長が指名すること」と規定されておりますので、私から指名させていただきます。先ほどの教育長のご挨拶にもありましたように、今回策定する計画は人生100年時代を見据え、生涯学習との連携を深めていくとのことですので、生涯学習、スポーツ分野において研究をなさっている赤松委員と中道委員に副会長をお願いし、お力添えいただきたいと考えております。

赤松委員、中道委員、ご同意いただけますでしょうか。

(赤松委員・中道委員 異議なし)

【会長】 皆様、いかがでしょうか。

(一同 異議なし)

【会長】 それでは、赤松委員、中道委員に副会長ご就任いただきます。

副会長におかれましては、所定の席へ移動いただきますようお願いいたします。

(副会長 座席移動)

【会長】 赤松委員、中道委員、よろしくお願ひいたします。次に、次第2（2）八尾市教育振興基本計画策定のスケジュール等について、事務局から説明をお願いします。

（資料3について、事務局より説明）

【会長】 令和3年3月の策定をめざして、計5回審議会を開催することが予定されています。その中で、市民意見提出制度を12月中旬から1か月程度実施する予定になっています。

それぞれの会議で意見が出しきれない場合もあるかと思いますが、第3回会議や第4回会議で確認いただくタイミングもありますので、ご留意いただきたいと思います。

スケジュールやタイムスケジュール等に関して、ご質問や確認事項があればお願ひいたします。

（質問等なし）

【会長】 質問等がないようでしたら、先に進みます。

次第2（3）八尾市教育振興基本計画策定の方向性について、事務局から説明をお願いします。なお、議事の進行上、まず、「教育振興基本計画の策定にあたって」と「教育をめぐる現状等」のところまでの説明をお願いします。

（資料4の1、2について事務局より説明）

【会長】 計画の趣旨、この間の教育を取り巻く動き、社会状況等ご説明をいただきました。現行の振興計画を立てた時代には想定していなかったことも起こり、社会情勢は目まぐるしく変わっています。また、未曾有の災害等も踏まえ、新しい計画が必要であるという趣旨になります。今までどのようなことをしてきたかということで、基本方針ごとに現行計画のポイントもご説明いただきました。

これから次期振興基本計画の検討に入っていきますが、計画策定にあたり、委員の皆さんと基本的な考え方の部分で共通認識を持つことも重要ではないかと思います。現状等の確認を行った上で、この後の基本理念の検討や施策の方向性の検討に入っていきたいと思っています。

これまでのこと、この後のことでも結構ですので、ご意見、ご質問等があればお願ひします。

【委員】 2点質問します。1つ目の質問です。この計画の策定にあたっての基本調査やアンケートは、どのようなものがあって、その結果についてはどのように公表されるのでしょうか。

2つ目の質問です。8ページから16ページに多くの課題が挙がっていますが、関連するところに「学校での働き方改革」がありますが、今、学校の先生の残業時間はどれぐら

いなのか、お聞きしたいと思います。先生の過重労働が解消されないと、子どもに向き合う時間も取れません。今回も「子どもたちが夢をもつ」というテーマがあると思いますが、その実現のために、先生が子どもに向き合う時間の確保は重要で、自己肯定感を育てることも大切になると思います。先生の残業時間は数えられるものなのかわかりませんが、調査結果があれば現状がよくわかると思います。

【会長】 2点のご質問について、事務局、いかがですか。

【事務局】 1点目のご質問にお答えします。次期計画の策定にあたり、改めてアンケート等の調査を市民向けに行ったということはありません。ただ、教育委員会の様々な活動については、法に基づき、毎年、点検評価を行うことになっています。現行の後期計画の期間でも、毎年度、点検評価を行っています。学識経験者の先生方のご意見等もいただきながら報告書を作成・公表し、また議会にもご報告しております。

また、そのような教育活動にあたり、例えば、現行計画にも掲載されていますが、国の調査である「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等も実施しています。教育にかかる様々な分野における調査も実施していますので、そのようなものを活用しながら、分析を進め、次の活動につなげていく形で、点検評価をしています。

先を見通すことが難しい時代ではありますが、これまでの積み重ねの中から見えてきた課題、新たな課題等について対応し、計画策定を進めていきたいと考えております。

【事務局】 2点目のご質問にお答えします。教職員の勤務時間管理につきましては、平成30年度から小学校、中学校、義務教育学校の教職員の時間外労働時間を各学校で集約し、市教育委員会に提出を求めています。そして、総務人事課においても、教職員の労働環境の把握をしており、特に、勤務時間の管理を行っています。大まかな月平均値で30時間強の残業時間です。これはすべての学校の平均値ですので、学校ごと、個人ごとに特徴はあるかと思いますが、平成30年度に比べると、昨年度の残業時間数は若干減少しております。

それと並行して、学校現場には教職員の働き方改革ということで、意識改革や週に1回のノー残業デーの設定、また中学校であれば部活動の時間が長くなる傾向がありますので、ノークラブデーの設定等、部活動に関するガイドラインも教育委員会で定め、それに基づいた学校運営等を実施しているところです。

夏休み期間には、保護者の方のご理解や教職員の協力も含めながら、学校全体を閉校することで、少しでも教職員の労働環境の改善に努めているところです。ただ、これで十分であるとは考えておりませんので、引き続き、様々な方策を検討し、実行していく予定で進めております。

【会長】 教員の時間外労働につきましては、文部科学省もOECDも調査結果を出していますが、5年前に行った調査結果と変わっておらず、全国的な問題にもなっています。他にご意見等はございませんか。

【委員】 1点目として、8ページの幼児教育について質問します。後期計画の課題のところで、「家庭、地域と連携した教育・保育を進めていくことが必要です」とありますが、今回は、「家庭」「地域」という言葉が、課題の中には入っていません。子どもの育ちのためには、保護者からの相談を受けるということもとても大事になってくると思いますが、いかがでしょうか。

2点目は課題の2つ目について質問します。「保育者と小学校教諭が幼児期の終わりまでに育てほしい姿」という表現がありますが、理解しにくいと感じます。就学前の保護者の方と小学校教諭が、どのように共有するのでしょうか。本市ではインクルーシブ教育が大きく推進されていますが、個々の発達がとても問題視されていると思います。そこで、共有のものがもてるのか、ということが大きな疑問です。お考えをお聞かせください。

【事務局】 1点目については、現状としては、就学前施設と小学校の接続は、非情に重要だと認識しています。現在の取組みとしては、就学前施設に巡回指導という形で、教育センターの職員が出向いたり、職員だけでなく、実際には公立市立園38園、今年度は39園を巡回指導しています。教育センターの職員と大学の先生、府立支援学校の言語聴覚士5名等で巡回して、子どもたちの様子、特性、小学校に上がりどのような支援ができるか等の対策をとっています。まだまだ足りない部分があると思いますので、力を入れていきたいと思っています。

2点目の課題の2つ目については、表現方法が悪く、誤解を招いています。「保育者」というのは、就学前施設の先生のことを指します。就学前施設の先生と小学校の先生が連携しながら、様々な取組みを行ってきました。具体的には、別々の施設の先生方が集まり、年間、何回か会議を行っています。就学前から小学校に、どのような形で子どもたちをつないでいくのか、学びをどう連続させていくのかという手引きの冊子があります。それをもとに、ワーキングという形で話し合いを進めています。「幼児期が終わる前に、こういう目標で育てていきましょう」ということです。それに対し、小学校の先生は「わかりました」ということで、そのような子どもたちを引き継ぎ、「小学校で育てていきます」ということになります。細やかな部分も研修、合同会議、授業参観も行いながら取り組んできたということです。

【会長】 家庭と地域の連携についての記載がないことに対しては、事務局いかがですか。

【事務局】 後期計画の現状と課題で、地域と学校について触れていますが、もちろん、考え方としては、各家庭と就学前施設、学校に関しても考え方は同様です。単語としては出てきていませんが、いわゆる就学前施設の教育・保育の質の向上について、教育委員会も含め、市全体で取り組んでいます。現行の幼稚園、保育園を、八尾市では5つの公立認定こども園に再編し、その中で教育・保育の質の向上を図っていくという考え方で、取り組みを進めています。

そのような中で、1号、2号の子どもたちが、就学期を迎え、小学校に入学する際には、子どもたちも、ご家庭の方も様々な不安を抱えると思います。そのような「接続期」につい

て、より円滑になじめるように、小学校入学前に入学体験等の機会を設け、保護者も子どもも、学校を下見できるような形の取り組みもしています。また、小中一貫教育の考え方にもつながるかもしれませんが、就学前施設の保育者と学校の教員がお互いの理解を深めていくことで、教員は「就学前施設ではどのように過ごしてきたのか」を知り、保育者は「小学校に行ったらどのように過ごすのか」を知ることができます。それによって、共通認識を踏まえた教育・保育ができると考えています。そのようなことで、様々な研修や研究会という活動をしております。単語として出てきておりませんが、考え方としては変わらず、「地域」「保護者」も含めて取り組んでおります。

【会長】 委員が2点目でご懸念されていたことは、具体的な姿に合わなかった場合、合わないから排除するということでは、インクルージョンの理解に反するのではないかということかと思えます。事務局から説明がありましたように、互いの教育者が、前の段階、次の段階の子どもたちの様子を共通理解していく、理解を深めることに主眼を置いているという意味での「具体的な姿」だということにご理解くださいという説明だと思います。他にご意見等はございませんか。

【委員】 資料を読ませていただき、今後の計画に盛り込んでいかなければいけない課題が見えてきたので、発言いたします。11ページの「ICT環境のさらなる整備」の中で、新型コロナウイルス感染症の影響で、双方向のオンラインの実施は5パーセントにとどまるという調査もあるように、保護者の立場からは、八尾市ではまだ手つかずのように見えます。双方向でのオンラインの充実というものは、今回の課題に盛り込んでいかなければいけないと思います。

また、10ページに「学校給食のあり方」がありますが、八尾市は弁当方式で利用率が非常に低くなっています。私の上の子どもは現在、中学生ですが、1クラスで2、3人ほどしか利用していない状況です。私の子どもは利用していますが、給食があったらありがたいというのが保護者の意見です。他の自治体でも、中学校の給食も、小学校の給食のようにできたてを食べることができるように整ってきていますので、学校給食のあり方についても、エアコンの導入に続き、前進していただけるとありがたいと思います。

【会長】 次の計画に盛り込むべき観点として、1点目は、特に、新型コロナウイルス感染症の影響で、オンライン化は全国的な課題になっていますが、八尾市でも盛り込んでいくべきだというご意見です。

2点目は、中学校の給食についても具体的に盛り込んでいくべきではないかというご意見です。

事務局、いかがですか。

【事務局】 現状と課題では、方向性にも関わる部分になると思いますが、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえると、ICT教育の充実に対応していく必要はあると思います。

学校給食に関しては、小学校は各学校内で調理して提供しておりますが、中学校に関しては選択制の給食を実施しております。利用率が少ないというご指摘でしたが、これに関

しては、次回以降の施策の方向性でも触れていく部分になりますが、現状と課題を踏まえ、今の時点で課題としておくということだと思います。

ICT 教育については、ギガスクール構想の実現に向けて、八尾市でも予算を投入して、環境整備するということで、ネットワークの整備やタブレット端末整備等を、現状でも進めています。

学校給食のあり方については、ご指摘通り、中学校給食の選択率が7%から8%程度です。当初の想定では、もう少し高い値になると考えておりました。八尾市のこれまでの経過等も踏まえると、家庭弁当の重要性ということもありますが、選択制の給食を始めたときには、「給食があればありがたい」ということでした。特に、共働きの家庭が増え、それぞれの家庭の事情もあります。そのような課題認識をもち、中学校での全員給食についても検討を進めているところです。

【会長】 今後の計画の指針にも関わるご質問内容だったと思います。

では、今回と第2回の前半部分で、基本理念等について、ご議論いただきたいと考えております。事務局より、資料4の後半部分について説明をお願いします。

(資料4の3について事務局より説明)

【会長】 基本理念、基本方針についてご説明をいただきました。議論は基本理念を中心に行うということです。今回は、現行の計画より幅広い形の計画になっています。

私から指名をさせていただき、副会長のお二人の先生にも、この基本理念に関するご意見をいただきたいと思います。

【副会長】 今、議論の焦点を当てるべきところは、基本理念です。今回の計画がスポーツ等も包含すると考えると、戻る形になりますが、6ページ関係法令のところに、例えば、国のスポーツ基本計画の法令も含めて、体系的な構造でみえるようにしていただくとよいと思います。ただ、関係法令はあくまでも教育に限定したものだということであれば、そのまま結構です。

【副会長】 5ページをご覧ください。SDGsについては、皆さんよくご存知だと思いますが、この言葉が1つの鍵になると思っています。8年先の八尾市の子どもたちの成長や大人になったときの活躍を含めて、見通していくことが必要です。ところが、この課題は新型コロナウイルス感染症の問題が生じる前に、意識化された課題だと思います。現在、想定外のことが起こっておりますので、「去年と同じこと」「以前と同じこと」を行っていても間に合いません。といっても、パニックになるのではなく、ここにSDGsという1つの「ふるい」がありますので、そのようなスケールを前にして、今、この八尾市で8年先の未来をどのように描くのかという見通しを、この会議で立てなければいけません。そうでなければ、ここに皆さんが集まり会議をしたことが光らないと思います。

これまでであれば、先の内容を踏襲しつつ、少しずつ変革していくというテンポでもよかったですと思いますが、もうそのような状況ではありません。大きな焦りの気持ちがありま

す。各委員の皆さんが抱えている現場で、今、「自分のところだけでやっていこう」とすれば未来はないと思います。例えば、図書館が他の機関とどのように結びつくのか、点ではなく線になる、さらに線が面になることの提案が、この新しい計画の中に入ってこなければ、八尾の未来はないと思っています。そこまでの危機感をもっています。

私たちは、各現場で、今までやってきたことを他とどのようにつなげて、どのように光らせ、この課題をどのように乗り越えていくのか、検討していけるとよいと思います。

【会長】 SDGs「誰一人取り残さない」という理念がたてられた理由は、1つの指標のようなものです。八尾市でできることを考えていく場合、以前の世界観は通用せず、以前の常識は、常識ではなくなっている可能性があります。話し合い活動自体が困難な時代ですので、知恵を生み出していかなければいけません。既存の境界、線引きを壊したり、逆につないだりしなければいけません。大きな転換が必要だというご意見でした。

私も保護者としても、一研究者としても、痛感していることです。「学校に限らず、家庭、地域、社会の連携」とは言いますが、これまで通りの連携では、たぶん通用しない部分もでてきます。新たな連携の仕方とは何か、答えがない中で答えを出していくため、1つの大きなツールが、この振興基本計画なのだと思います。

委員の皆さんは、ここで議論されたことをご家庭や所属する団体に持ち帰り、お伝えいただきたいと思います。さらに、そこで議論いただくなり、対話されるなりしていただき、ご意見を集めていただければ、この会議や他の場所で発信していただけると、そのニーズから必要なことがみえてくると思います。できないことを探すのではなく、できることを探していく視点で議論を積み上げていけるとよいと考えています。

振興基本計画は、要点は外さず、それでいて、どこでも通用するような表現になってしまいがちです。言い方を変えると、抽象的になり過ぎます。その抽象的なものを具体的なものに置き換えて活動できるのが、皆さんのお立場だと思いますので、ぜひご自身が1人の当事者であると認識していただきたいと思います。

他にご意見等はございませんか。ご感想でも結構です。

【委員】 今、新型コロナウイルス感染症により、考える時間を与えていただいているということで、非常に大事な時期だと思います。2016年にSGDsに出されましたが、やはり原点に戻らないと、議論の材料が延長線上だけにしかなく、新しいものが生まれてこないと思います。ここでリセットするくらいの気持ちでやっていかなければ、考えたことを広げていくことができないと思います。大人が考えた計画は非常にまとめやすいですが、現場の子どもたち、保護者はどのように考えているのかをしっかりと研究していかなければ、次の8年間が非常に無駄になってしまいます。

わかりやすい資料をつくっていただきましたが、「資料をつくるための委員会」になりがちです。そうではなく、これまでのことをご破算にして、新しいものをつくっていけるとよいと思います。現場の声が一番重要だと思いますが、常識というものが変わってきていると実感していますので、そのようなことも検討していきたいと考えております。

【事務局】 私どもも、10年前にはこれほどスマートフォンが普及する世の中になるとは

想像していませんでした。では、次の10年はどのような世の中になるのか、学校はどのようになっているのかと考えると、バーチャルスクールのようにになっているかもしれません。

今いただいたご意見は、今までの常識や慣習に固執しすぎずに、今後、新しい状況、想定もしていなかった状況になっているかもしれない。そのような中で次の8年をどう考えるべきなのかということだと思います。ただ、これまで学校や教育委員会として積み重ねてきた部分もあります。そういった、これまで積み重ねてきた部分は大事にしていきつつ、前例踏襲ではなく、新たな状況に対してお知恵をいただきながら、審議会の中で考えていきたいと思っています。

【会長】 非常に本質的な議論ができたと思います。ご破算ということでしたが、それは「八尾市が今までやってきたことを全部なしにする」ということで、成果がないという意味ではないと思います。ただ、思考やビジョンを立てたりする際に、どうしても今までの経験の延長線上で考えがちです。それで通用する場合もあり、それはマネジメントと呼ばれますが、一方でイノベーションと呼ばれる革新、改革は、これまでのやり方、考え方自体を捨て去らなければならない場合もあります。実績は実績として評価し、その実績や価値をさらに活かすためには、今まで生み出されてきた方法ではだめな場合もあるということです。その答えはありませんので、対話、議論しながら紡ぎ出していくことも必要になってくると思います。

委員の皆さんには、ご自身だけの問題ではないものもたくさんあると思います。所属されている団体やご家族等の困りごとや、気づきがあると思います。新型コロナウイルス感染症の影響で、今までの思考方法では通用しないという経験をされていると思いますが、「ピンチはチャンス」ということで、それは1つのチャンスだと捉えることができると思います。

この会議も、実質的に理念というものを形にしていく、その形にした理念が足かせにならないようにしていくことが大切です。さらなる発展の礎になるようにしていくことも大切です。言葉でなく実行していかなければいけないということで、責任の重さを感じます。今回の会議でこのように議論できてよかったと思います。

他にご意見等はございませんか。

【委員】 9ページの「豊かな心の育成」ですが、これには課題が1つしかありません。ここを一見したときに、「八尾市として子どもたちの何を大事にしているのか」と感じました。多大な時間を要してつくっていただいた資料だと思いますが、この部分だけをみると、ここは重要視されていないように捉えられる可能性があると思います。そうではないことは重々存じていますが、ここの課題が1つしかなく、子どもたちの心のケアや先生方の心のケアについて記載がないことが気になります。新型コロナウイルス感染症の影響で、「大きなストレスを抱える大人が、子どもをどのようにケアできるのか」が、大きな課題だと思います。心に余裕がなければ、どのような勉強も進みませんし、どのようにIT化が進んでも、うまく利用することができないと思います。心の育成の部分は、もう少しボリュームをもって重視していただけるとよいと思います。さらに、理念のところにも、もう少し加えていただけるとよいと思います。

【会長】 事務局、いかがですか。

【事務局】 本資料については、取組み状況、課題としてこれがすべてではありません。書き出していくと相当な量になると思いますので、概略的に抽出して載せています。ただ、「豊かな心の育成」の部分に関しては、課題が1つで寂しいというご指摘でした。事務局としても、表現方法を検討させていただきます。

【会長】 今のお話は、Well-Being「よりよく生きる」ということとも関わってくると思います。心身の幸福、健康、一人一人が生きていくための社会づくりの中で、何ができるのかという発想にもつながります。SDGsはWell-Beingと切っても切れない関係にあります。

他にご意見等はございませんか。本日の議論に関して、全般的にご質問等はありませんか。

では、事務局には、本日のご意見を踏まえ、第2回の会議に向けて、資料等のご準備を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

その他として事務局から何かございますか。

【事務局】 特にございません。

【会長】 委員の皆さんから何かございますか。

では、次回の日程について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 次回会議については、9月18日（金）午後6時30分より、本日と同じく、八尾市立青少年センター集会室で開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが第2回会議への出席をお願いいたします。

また、第3回会議以降の開催日程でございますが、第3回会議は10月23日（金）、第4回会議は11月20日（金）、第5回会議は2月19日（金）に開催する予定で、時間は各日程とも午後6時30分開始となっております。各回、案内文を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

【会長】 事務局から説明のあったとおり、次回は、9月18日（金）午後6時30分から、会場は本日と同じとなります。

以上で八尾市教育振興基本計画審議会第1回会議を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。